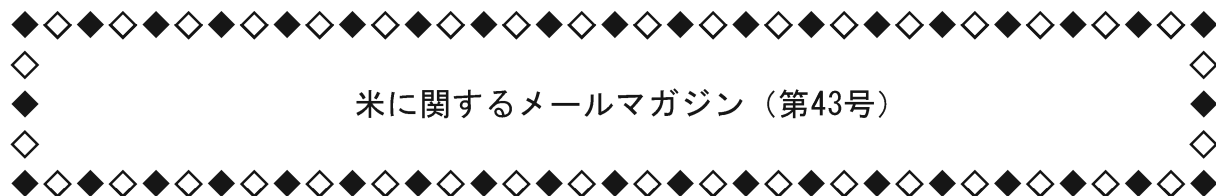


平成29年10月2日発行



米に関するメールマガジン（第43号）

平成25年秋に決定した米政策の見直しにおいては、生産者や集荷業者・団体の主体的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産ができるよう環境整備を進めることとしており、平成26年3月から米の流通に係るよりきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等の提供を行うこととしています。

平成28年産米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等の状況について（平成29年8月）、米の出荷・販売業者、団体等から報告のあった内容を取りまとめ、公表しましたのでお知らせします。

★ 平成28年産米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等について（平成29年8月） ★

（1）相対取引価格

平成29年8月の相対取引価格は、全銘柄平均価格で14,458円/玄米60kg（対前月差▲11円（▲0.1%））、相対取引数量は、全銘柄合計で6万トンとなっています。

（2）契約・販売状況

平成29年8月末現在の全国の集荷数量は307万トン、契約数量は299万トン、販売数量は258万トンとなっています。集荷数量に対する契約比率は97%（対前年同月差▲1ポイント）、販売比率は84%（対前年同月差+1ポイント）となっています。

（3）民間在庫の推移

平成29年8月末現在の全国段階の民間在庫は、出荷・販売段階の計で88万トン（対前年同月差▲5万トン）となっています。

（詳しくはこちら）

○「平成28年産米の相対取引価格・数量（平成29年8月）（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/170912-1.pdf

○「平成28年産米の産地別契約・販売状況（累計、うるち米、平成29年8月末現在）（速報）」

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mailmaga/mail43/attach/pdf/mail43-1.pdf>

○「民間在庫の推移（速報）」

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mailmaga/mail43/attach/pdf/mail43-2.pdf>

本資料及び過去の調査結果（相対取引価格）は、当省ホームページから御覧になれます。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.html>

上記情報も含め、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート」を毎月上旬に公表しています。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

★ 「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げました ★

我が国のコメの消費量が毎年約8万トン減少していく中で、食料自給率・食料自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題です。

コメ・コメ加工品の輸出目標「600億円」の目標年次である平成31年に向け、コメの輸出量を飛躍的に拡大するため、農林水産省は、本年9月8日（金）に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げました。

また、9月19日（火）には、本プロジェクトに賛同する輸出事業者（(株)神明、(株)木徳神糧、全国農業協同組合連合会、(株)Wakka Japan）が、農林水産大臣に面会し、各社の輸出目標や取組等を発表しました。

本プロジェクトにおいて、コメ輸出に当たって輸出に取り組む事業者と輸出用米生産に取り組む産地との連携や、事業者が輸出拡大に重点的に取り組む「輸出ターゲット国」でのプロモーション等の販売拡大に向けた取組を推進することとしており、現在、参加される事業者及び産地の募集を行っております。

本プロジェクトへご関心をお持ちの皆様は、ぜひ参加をご検討ください。

【今後の予定】

10月中を目途に「戦略的輸出事業者」、「戦略的輸出基地」、「戦略的輸出ターゲット国」のリスト等を公表し、それらが連携した個別具体的な取組を推進します。

【募集期間】

第1弾締切：平成29年10月20日（金）まで

※上記期間の後に提出した場合でも、本プロジェクトに参加できます。

本プロジェクトに関するご質問がございましたら、担当までお電話下さい。

担当：政策統括官付農産企画課企画班

電話番号：03-3502-8111（代表）、03-6738-8964（直通）

F A X : 03-6738-8976

（本プロジェクトの参加方法についてはこちら）

→ http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/170908.html

★ 「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」の戦略的輸出基地づくりキャラバンを実施します ★

コメの輸出量を飛躍的に拡大するために立ち上げた「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」では、輸出産地としての取組方針を掲げ、輸出用米の安定的な生産に取り組む産地を「戦略的輸出基地」として特定し、コメの輸出に取り組む「戦略的輸出事業者」との結びつきを強化、拡大することとしています。

戦略的輸出基地づくりのため、本年9月より全国を回るキャラバンを開催し、輸出用米の安定的な生産に取り組もうとする産地等を対象に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」等についての説明、意見交換等を行う予定です。

★ 「米に関するマンスリーレポート」解説企画「ココが分からない！マンレポ」★

農林水産省は、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表することによって、需給動向を適切に反映した米取引に資することを目的として、平成23年度から「米に関するマンスリーレポート」をとりまとめ、

HPにて公表しております。読者の皆様にとってより有益な情報となるよう、年々工夫を重ねているところです。

本メールマガジンでは、この「米に関するマンスリーレポート」を更にご活用いただくため、その読み解き方や、掲載情報にまつわる豆知識等を紹介してまいります。今回は米の産地別契約・販売状況についてご紹介いたします。

【第3回テーマ：米の産地別契約・販売状況について】

Q. 米の産地別契約・販売状況が米の需要に応じた生産に取り組むための指標の一つとなっていると言われるのはなぜですか。

A. 毎月公表している米の産地別契約・販売状況は、その年収穫された米の結びつき状況や売れ行きの進捗を示す指標となります。

このため、需要に応じた生産の取組として、は種前・収穫前契約などの事前契約数量が増加する場合などは、早い段階で契約比率が高くなる傾向にあります。

Q. 産地品種銘柄によっては、集荷数量に対する契約比率が100%を超えているものがあるのはなぜですか。

A. 米の産地別契約・販売状況は、一定規模以上の出荷団体等が、自ら販売するために契約を締結した数量を取りまとめているため、契約変更が発生する場合など、報告時期と契約変更時期に差が生じ、その間の契約比率が100%を超える場合があります。

平成28年産米の産地別契約・販売状況や、産地別の事前契約数量の現在の状況については、「米に関するマンスリーレポート」（本体）の第2章「この需給・契約・販売」に掲載されていますので、ぜひご覧下さい。

（「米に関するマンスリーレポート」はこちらから）

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

★ 若手職員による研修レポート～広島県大崎上島町編～ ★

農林水産省では、先進的な取り組みをしている全国の生産者のもとに約1カ月にわたり若手職員を派遣、ホームステイをしながら仕事を体験し農林水産業の現状を見聞する、農村派遣研修制度を行っています。

今回、農村派遣研修を終えた若手職員より参加レポートが届きましたのでご紹介いたします。

（2年目職員 Fさん）

私は広島県大崎上島町の果樹農家のもとで8月の約1か月間、研修させていただきました。大崎上島町は瀬戸内海にある陸橋の架かかっていない離島で、広島県竹原港からフェリーで約30分ほどで行くことができます。

私がお世話になった農家さんは、農業組合法人として、カンキツ類やブルーベリーの生産や集荷を行っています。組合員から集荷したブルーベリーは、青果及びジャムやソースなどの加工品を自ら販売されたり、飲食店やホテル、加工メーカー等に原料として卸していらっしやいます。

研修期間中は、ブルーベリーの収穫や草刈り、青果用と加工用を分ける選別や、ジャムの加工、ラベルの貼り付けなどの作業を体験させていただきました。

島の農地は、平坦地が少なく、斜面で栽培しているところが多いため、斜面での草刈り、収穫などの作業の負担の大きさを実感しました。また、ジャムの加工機械の導入は容易なことではなく、加工の現場でも体力が必要であることを実感しました。中でも、ブルーベリーを無農薬で栽培するためには、毛虫などの害虫を手作業で駆除する、こまめに草刈りをするなど、念入りな手入れが必要であることに驚きました。こうした細やかな作業をする必要があることを、恥ずかしながら初めて知りました。

また、ジャムは農家さんと町の皆さんが丁寧に煮詰めて作る、まさに「有機栽培ブルーベリーのでづくりジャム」で、東北や西日本など遠いところから取り寄せられる人気商品だそうです。7～8月の忙しい時は朝から夕方まで調理場で根気のいる作業が続きますが、休憩中に「暑い作業をして飲む冷たい麦茶は、なんぼでも飲めるね！」と談笑する皆さんの笑顔がとても印象的でした。

農家さんからは生産や経営状況、そして農業者としての考え方、生き方を教えて頂き、島で出会った皆さんからは島の魅力を沢山教わる事ができた大変充実した研修でした。

★「米に関するメールマガジン」のアンケートを実施しています★

読者の皆さまにより有益な情報配信ができるよう、「米に関するメールマガジン」のアンケートを実施しています。今後、米に関するメールマガジンで取り上げて欲しい内容、メールマガジンに対するご意見ご感想等を募集しておりますので、宜しくお願い致します。

(回答はこちらから)

→ https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/kikaku/160815.htm
|

【米に関するメールマガジン】

発行：農林水産省政策統括官付農産企画課